

お知らせ

県内一斉ノーマイカー デーの実施について

CO₂削減県民運動の一環として、10月19日金に「県内一斉ノーマイカーデー」が実施されます。この運動は、CO₂排出量の削減を図ると共に、可能な限り車を使用しないエコライフに取り組むきっかけづくりとすることを目的とします。通常マイカー通勤をしている人が、徒歩、自転車、公共交通機関、車の相乗り等により、ノーマイカー通勤に取り組む日です。職場、家族で、みんなでそろってエコライフに取り組んでみましょう。

なお、「県内一斉ノーマイカーデー」に参加された事業所等は、生活環境課までお知らせください。

- 実施日 10月19日金
- 実施主体 環境やまぐち推進会議、市町地球温暖化対策地域協議会、市町、県
- 問合せ先 生活環境課
〔☎ 0837(53)1090〕

10月1日、障害者虐待 防止法が施行されます

10月1日、障害者虐待防止法（正式名称「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」）が施行されます。養護者、障害者福祉施設従事者等、使用者による虐待についての通報や届出、相談は下記問合せ先へご連絡ください。

- 問合せ先 地域福祉課障害福祉係
〔☎ 0837(52)5227〕
- 障害者虐待防止センター
〔☎ 0837(56)1839〕

季節性インフルエンザ予 防接種を開始します

- 対象者
 - ・満65歳以上の市民（本人の接種希望の意思が確認できる人のみ）
 - ・60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人（身体障害者福祉手帳1級相当）
- 自己負担金 1,260円（生活保護世帯者は免除）
- 接種回数 1回
- 実施期間 10月1日㈪～平成25年2月28日㈫
- 実施医療機関 県内の各医療機関
※接種を希望する医療機関へ接種希望日の3日前までに申し込み（但し予約を受け付けていない医療機関もあります）をしてください。
※実施時間は医療機関により異なりますので、直接問い合わせてください。
- ※接種の際には、健康手帳と健保証を持参してください。
- 問合せ先 美祢市保健センター
〔☎ 0837(53)0304〕

空き家を活用してみませ んか

市では、空き家を借りたい人・買いたい人に、登録された空き家の情報を提供する「空き家等情報バンク制度」を実施しており、平成20年度から延べ50件の空き家情報の登録をしていただきました。

今後も空き家を借りたい人・買いたい人へ充実した情報提供を図っていきたいと考えていますので、市内に空き家を所有されている皆さんのご協力をお願いします。

また、平成23年度から空き家等情報バンク制度を利用して入居が決定した物件について、修繕費の一部を助成する制度を実施しています。

- 制度の詳しい内容、空き家の登録については下記へ問い合わせください
- 問合せ先 企画政策課
〔☎ 0837(52)1112〕

おやつ食育教室開催

おやつ作りをしながら、家庭でできる食育を学んでみませんか。

同じ内容で2回開催しますので、ご都合のよい開催日にご参加ください。

第1回

- 日時 10月23日㈫ 10:00～12:00
- 会場 美祢市保健センター

第2回

- 日時 11月5日㈪ 10:00～12:00
- 会場 美東保健福祉センター
- 内容 食育指導士の西本葉子先生を講師に招き、幼児期のおやつの正しいとり方と家庭でできる食育について、簡単にできるおやつ作りを楽しみながら学びます。
- 対象 子育て中の母親とその子ども
- 募集人数 先着15組ずつ
- 参加費 無料
- 申込期限 開催日の1週間前
申し込み受付後、詳しい案内文を送付します。
- 主催 美祢市食生活改善推進協議会
- 申込・問合せ先 保健センター
〔☎ 0837(53)0304〕

やさい料理教室開催

野菜ソムリエの柳井さつき先生を講師に招き、野菜の豆知識と調理方法を学ぶ料理教室を開催します。

- 日時 10月31日㈬ 9:30～13:00
- 会場 美祢市保健センター
- 募集人数 先着25人
- 参加費 無料
- 持参物 エプロン、三角巾、手ふき
- 申込期限 10月24日㈫
- 主催 美祢市食生活改善推進協議会
- 申込・問合せ先 保健センター
〔☎ 0837(53)0304〕

10月は、里親を求める運動月間です

里親制度は、家庭に恵まれない子どものために家庭的な環境を確保して、温かい愛情のもと、子どもを心身ともに健やかに育てることを目的とするものであり、要保護児童対策の重要な柱となっています。

近年急増する児童虐待など、子どもを取り巻く環境が大きく変わってきており、適切な養育ができる里親の必要性が高まってきています。

養育里親、専門里親、すこやかホームなどの委託制度があります。

詳しくは問合せ先にご連絡ください。

- 問合せ先 地域福祉課
〔☎ 0837(52)5228〕

2012 ふるさと山口企業合同就職フェア

来春の高校新卒予定者や大学等新卒予定者、及び一般求職者の就職を支援するとともに企業の人材確保を支援するため、企業合同就職フェアを開催します。

- 開催日・場所
・10月19日金 山口会場（山口グランドホテル）
・10月26日金 周南会場（周南総合スポーツセンター）

※周南会場は「やまぐち総合ビジネスメッセ」の一環として開催

- 開催時間（各会場共通）
10:00～12:00[高校の部]
13:00～16:00[学生・一般の部]

- 面談対象
・来年3月に高等学校を卒業予定の人
・来年3月に大学・短大・専修学校等を卒業予定の人
・求職中の一般の人
- 実施方法 参加企業の採用担当者と高校生、大学生等との個別ブースでの面談
- 参加料 無料、事前申込不要
※高校生については、学校を通

じての事前の申込が必要となります。

●詳細 他地域会場含め詳しくは山口県若者就職支援センターのホームページをご覧ください。

●問合せ先 山口県若者就職支援センター

〔☎ 083(976)1145〕
〔✉ 083(972)3880〕
〔✉ <http://www.joby.jp/>〕

付します。

さらに、全国宿泊施設宿泊料の助成や人間ドック・脳ドック受診料の助成、また、新しく国家資格試験受験料の助成も始めました。

●対象者 県内に住所又は勤労先がある中小企業の勤労者で健康な人

●掛金 月掛1型 450円・2型 900円・3型 1,500円・4型 2,000円 高齢者型 450円・ファミリー型（1人）500円

※市内の加入状況（平成24年6月現在）

加入事業所数 96事業所（717人）、個人加入者数（29人）

●問合せ先 商工労働課

〔☎ 0837(52)5224〕

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、し尿及び生活雑排水を処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に役立っています。

この浄化槽の機能を発揮し維持するために、次のことが管理者（使用者）に義務付けられています。

- ・専門業者へ委託するなどして、定期的に保守点検と清掃を実施し、その記録を3年間保存すること。
- ・維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかを確認するため、法定検査を受けること。（検査機関から検査の案内が届きますので、忘れずに検査を受けてください。）

●検査機関 社団法人 山口県浄化槽協会 美祢検査支部

〔☎ 0837(22)6858〕

●問合せ先 宇部健康福祉センター生活環境課

〔☎ 0836(31)3200〕

生活環境課

〔☎ 0837(53)1090〕

秋芳総合支所市民福祉課

〔☎ 0837(62)1910〕

美東総合支所市民福祉課

〔☎ 08396(2)5004〕

中小企業の事業主の皆さんへ ハートピア共済に加入しませんか

日々わずかな掛金で、死亡、障害、入院、住宅災害等保障し、結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学金も給